

## 意見の概要及び意見に対する本市の考え方

### ① 計画（素案）に関すること（8件）

番	市民意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	子育て世代の若年層を優先的に支援することに賛成する。	(計画素案に係る支持の御意見)
2	基町第1～16アパートの廃止に賛成する。(2件)	
3	民間マンションを活用した公営住宅制度などによる持続可能で効率的な市営住宅の運営のための新たな手法の開発を検討してもらいたい。	「基本方針 2-2 中長期的な住宅供給方針（持続可能な住宅供給）」の施策展開 2(1)に示すとおり、民間賃貸住宅の有効活用として、セーフティネット住宅の家賃補助制度や借上げ公営住宅制度の活用などに取り組むこととしています。
4	デルタ市街地についても、子育て・若年夫婦世帯等の入居を促進すべきではないか。	「基本方針 1 コミュニティの活性化に資する管理運営」の施策展開 2(1)アに示すとおり、子育て・若年夫婦世帯等への支援については、地域を限定することなく取り組んでいきます。
5	著しい困窮年収未満世帯数の推計法やコンパクトなまちづくりの観点での市営住宅の立地が、もう少し分かりやすくしてもらいたい。	著しい困窮年収未満世帯数の推計方法の概要及び市営住宅の立地状況について、参考として資料を追加します。
6	平和第1～3アパートは、戦後復興最初期の公営住宅として存続価値があると思われるため、解体せず店舗やミュージアムとして活用してもらいたい。	平和第1～3アパートについては、文化財としての位置付けはなく、耐用年限も経過していることから、建替えの方針としています。
7	相当数ある老朽化した市営住宅の解体においては、早期の実施を目指し、新しい部署を立ち上げるなどの検討が必要ではないか。	御意見の内容は、事務体制検討の際の参考とします。

### ② 計画（素案）以外に関すること（5件）

番	市民意見の概要	意見に対する本市の考え方
8	基町第1～16アパートの廃止を早く決定していれば、アパートの改修費やサッカースタジアムの防音工事費が節約できたのではないか。	平成28年12月に策定した第1期計画において、計画期間内に耐用年限に達しない基町第1～16アパートなどについては、再編・集約化の対象住宅としておらず、耐用年限まで機能を維持するとしていたことから、維持保全上必要となる改修を一部実施しています。 また、サッカースタジアムの防音対策については、基町第1～16アパートを含め周辺一帯を対象としたものです。
9	低所得者が所得オーバーになった場合、2年後に退去するなどの条件があっても良いのではないか。	市営住宅に一定期間入居している世帯の収入が、入居後に増加し、収入基準を超えた場合には、住宅の明渡しを請求するなど公営住宅法に基づき適切に対応しています。
10	市営住宅が、自分の住んでいる地域に建設されると、治安悪化の懸念から積極的に受け入れられない。	市営住宅が建設されることをもって、治安が悪化するとは考えていません。
11	都心の核となる地域等の立地の良い場所に特賃住宅など中所得者向けの住宅施策を行うことで、子育て世帯を含めた現役世代に魅力的な街になるのではないか。	市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定の確保を目的に設置するものであり、中堅所得者を対象とした賃貸住宅の公益的な供給は、UR都市機構や広島県住宅供給公社が担っています。
12	市営住宅を公的な団体に払い下げ、入居要件を緩和することで中所得者向けの支援になるのではないか。	本市は、中堅所得者の家族世帯を対象とした住宅について、良質な民間賃貸住宅が不足していたことを理由に、平成11年まで特定優良賃貸住宅（特賃住宅）として整備した経緯がありますが、現在では充足していることから、当面は中堅所得者を対象とした住宅供給を新たに行う予定はありません。